

国立大学法人長岡技術科学大学
令和5年度第3回経営協議会議事要旨

日 時 令和5年11月21日（火）15時10分～16時51分

場 所 KKRホテル東京 丹頂の間

出席者 鎌土議長、天羽委員、荒木委員、小花委員、角田委員、合田委員、谷口委員、Tran委員、
和田委員、梅田委員、吉田委員、佐藤委員、井原委員、武田委員、高見委員
（議事の表決委任による出席：池田委員、磯田委員 欠席者：関委員、高橋委員）

陪 席 日下部監事、野本監事、大塚附属図書館長

事務局 事務局次長（総務担当）、人事労務室長、財務課長、監査室長、総務課専門員、財務課財
務企画係長、総務課総務係員（古川、速水）、財務課財務企画係員、学生支援課留学生支
援係員（文科省出向）

配付資料

令和5年度第2回経営協議会議事要旨（案）

資料1 令和5年人事院勧告に伴う給与規則等の改正方針について

（参考） 令和5年給与勧告の骨子

資料2-1 令和5年度長岡技術科学大学補正予算編成（案）のポイント

資料2-2 令和5年度長岡技術科学大学補正予算の編成について（案）

資料2-3 令和5年度長岡技術科学大学大学運営経費補正予算（案）

報告1 国立大学法人長岡技術科学大学監事候補者選考規則（案）

（参考） 国立大学法人の監事に関する法令等

報告2-1 キャンパスマスタープラン2022（令和5年11月改訂）

報告2-2 キャンパスマスタープランの一部改正 新旧対照表

報告3-1 長岡技術科学大学開学50周年記念事業の概要

報告3-2 長岡技術科学大学開学50周年記念事業趣意書

報告3-3 長岡技術科学大学開学50周年記念事業ロゴマーク及びキャッチフレーズの投票について

議事に先立ち、令和5年度第2回経営協議会議事要旨（案）について説明があり、案のとおり承認した。

【審議事項】

1. 令和5年度人事院勧告に伴う給与規則等の改正方針について

佐藤委員から、資料1に基づき、人事院勧告に準拠した給与規則等の改正方針案について説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、具体的な給与規則等の改正案については、次回の本会議で審議する旨の補足説明があった。

2. 令和5年度長岡技術科学大学補正予算の編成について

佐藤委員から、資料2-1から資料2-3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、例年は、前年度の目的積立金を組み込んだ上で補正予算を編成しているが、今年度は、文部科学省からの決算剰余金の承認が例年より遅れていることから目的積立金が組み込まれていない旨、また、今後、光熱水料、建築資材の高騰等も起こり得ることから、学内には効率的な予算執行に務めてもらうよう依頼している旨の補足説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり（○：学外委員からの質問、意見等 ●：大学からの回答）。

○組織的な努力により、外部資金の獲得増で十分に基盤研究経費を確保している例は、国立大学法人化以後のモデルケースとなり得るものであり、十分評価に値する。逆に運営費交付金

が削減されても大丈夫と思われるような悪い印象を持たれないよう、説明の仕方等には工夫が必要と考える。

- 目的積立金の使用方法についても考え方は同様で、大学の将来構想を明示した上で、使用目的及びその必要性をしっかりと説明する必要がある。
- 今後の3年から5年後の目標設定をしながら、そこからバックキャストする方法で予算編成をしていくのが良いのではないか。
- 近年では、令和3年度から段階的に予算規模を増やしており、間接経費も毎年10%程度増やせるようにしていきたいと考えている。令和9年度までに現在から教員を10名増やす計画を立てており、そのための教員選考について、各系には若手教員の採用を中心に行ってもらよう指示をしている。令和9年度までの計画を実行する上で、毎年予算規模を10%程度増やせれば良いと考えている。若手教員を増やすことで研究の活性化の効果も狙っている。また、受託研究の成果を共同研究の増加に結び付けるようにしていきたい。
- 共同研究において、学長指示等による特許戦略は立てているか。
- 特別な特許戦略は立てていないが、その必要性を感じており、そのための人材確保が先決であると考えている。今後、採択プロジェクトの中で、例えば、専門家を育成する等もしていきたい。なお、商標登録の申請は今後も進めていきたいと考えている。
- 将来の見通しを立てていく上で、今年度の特許要因による増減とそれ以外の通常の要因による増減との仕分けはできそうか。例えば、光熱水料が当初予算計上額から下振れしたことは特許要因であり、一方で、固定費である人件費は、一度上げると下げられない経費となるので、これら収支の見合いの見極めが必要である。
- 人件費については、毎年の教員の人数増に対応して増やしている。間接経費をどこまで増やせるかを調整しながら、令和9年度を目途に、最終的な収支のバランスを取っていきたい。

【報告事項】

1. 国立大学法人長岡技術科学大学監事候補者選考会議規則の制定について

佐藤委員から、報告1に基づき報告があった。

今後のスケジュールとして、次回の本会議の開催に併せて第1回の監事候補者選考会議を開催し、監事に求める役割・人材像について審議し、第2回の監事候補者選考会議において監事候補者の選考を行い、その後、5月に文部科学省に監事候補者を推薦の上、8月頃に新しい監事が決定する旨の補足説明があった。

また、佐藤委員から、規則制定後、追って規則第3条第3号に定める本会議の学外委員の中から、監事候補者選考会議の委員2名を依頼させていただきたい旨の発言があった。

主な質疑応答は以下のとおり（○：学外委員からの質問、意見等 ●：大学からの回答）。

- 監事を含め大学の役員に、ダイバーシティの観点から女性の採用を求められているので、優秀な女性人材の採用にも考慮して欲しい。
- 常勤の勤務形態で監事を行うのは、自分の経験上でも非常に大変だと感じている。今後、上手に運用できるように勤務形態等を検討してほしい。

2. キャンパスマスタープラン2022の改訂について

佐藤委員から、報告2に基づき、国の求める施設整備方針の変化に応じて、本学のキャンパスマスタープランを、昨年度、施設の維持管理計画の性格に留めず、キャンパスの将来像を定める性格のものに改めながらリニューアルし、この度改訂した旨の報告があった。

主な質疑応答は以下のとおり（○：学外委員からの質問、意見等 ●：大学からの回答）。

- 目的積立金については、マスタープランを実現するための一つの手段であるという理解で良いか。
- 目的積立金の利用方法については、次回以降の本会議で審議する予定だが、開学50周年に向けた大学全体の施設整備については、この目的積立金はその大きな財源となっており、その実現のため、このマスタープランが必要となる。

- 施設整備のハード面と、そこで何を行っていくかというソフト面のプランを上手に統合し、長期的な投資として、長岡技大らしさを対外的にアピールしてほしい。
- マスタープランの実現のためには、まずコミュニティ作りも必要となる。本学は同窓会組織がそれほど強くないことから、イノベーションコモンズにより、同窓生に対する情報発信の強化を図り、50周年以降に繋がる土台作りを行い、併せて、企業等との交流の場として、長岡市とも連携しながら活用を図っていききたい。総合的には、ステークホルダーに喜んで来てもらい、かつ社会貢献のできる場所作りをしていききたいと考えている。
- ダイバーシティへの配慮については、当事者目線の観点、特に当事者である学生にも直接意見を聴くことが重要と考えられる。対外的にアピールすることも有効だと思うので、今後の検討事項としてほしい。
- イノベーションコモンズについては、特にステークホルダーの総意で作上げていくという姿勢が大事であり、そのために教職員や学生にアンケートをする等を考えている。また、本学のアイデア開発道場の事業の一環として、学生に討議してもらいながらアイデアを出してもらうことも考えている。
また、マスタープランについては今後も随時改訂していく予定である。今後は、施設整備の観点と大学経営、研究推進等の観点を統合して、教職員協働で作上げていくことが大切であると考えている。
- 学生だけでなく、女性教職員の意見も多く取り入れていきたい。

3. 開学50周年記念事業について

鎌土議長から、報告3に基づき、開学50周年記念事業の概要について報告があった。

主な質疑応答は以下のとおり（○：学外委員からの質問、意見等 ●：大学からの回答）。

- このイノベーションコモンズが、日本版の、ドイツのフラウンホーファーのような、キー・テクノロジーを扱う研究の場となれば良いと思う。

【その他】

1. 次期（令和6年4月～）経営協議会の外部委員について

鎌土議長から、本会議の外部委員については、任期が令和4年4月から令和6年3月の2年間となっているが、次期の2年間（令和6年4月～令和8年3月）について就任継続の依頼があり、内諾に関する手続等は、後日、事務局から各委員の秘書等を通じて依頼する旨の発言があった。併せて、本日欠席の委員については、別途意向をうかがう予定である旨の発言があった。

次回は、1月15日（月）に東京で開催することとし、詳細については、後日、事務局から委員に案内することとした。

以 上